

くらしの情報

確定申告などについて

◆ 税務申告相談

2月16日(月)～3月16日(月)

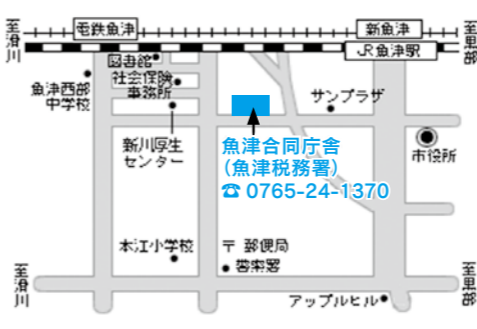
午前9時～午後4時

※土曜・日曜日は休みます

※会場が込み合い、待ち時間が長くなる場合があります。

※確定申告で事業所得(青色)、損失申告または分離課税(取用以外)のある方、初めて所得税の住宅ローン控除を申告される方は、税務署で申告してください。

【住宅借入金等特別税額控除について】
平成11年から18年末までに入居し、所得税の住宅ローン



【減価償却制度について】
今回の確定申告から以下の適用が始まります。

平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産について、各年分において、必要経費に算入された金額の累計額が償却可能限度額(取得価格の95%相当額)に達している

控除を受けている方で、税源移譲により所得税が減額したため、住宅ローン控除可能額を所得税から控除しきれなかった場合は、翌年度の市・県民税から控除できます。

この適用を受けるためには、各年の3月15日(※平成21年は3月16日)までに毎年申告が必要です。

▼申告書の提出先
○所得税の確定申告をされる方：所得税の確定申告書とともに税務署へ提出
▼申告書および記載要領
税務課5番窓口(用意してあります。また、市ホームページ内、各課からのお知らせ(税務課)からダウンロードできます。

【社会保険料控除について】
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を年金からの天引き(特別徴収)で納められた分については、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。

▼問合せ先 税務課市民税担当(内線233・234)
【市・県民税の寄附金控除について】
都道府県・市区町村に対する寄附金(ふるさと納税寄附金)、日本赤十字社富山県支部または富山県共同募金会に対する寄附金の合計が5千円を超える方は、翌年度の市・県民税から税額控除できることになりました。

場場合には、その達した年分の翌年以後において、次の算式により計算した金額を償却費の額として1円まで償却することが出来ます。

償却費の額＝
(取得価格－取得価格の95%相当額－1円)÷5

【社会保険料控除について】
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を年金からの天引き(特別徴収)で納められた分については、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。

▼問合せ先 税務課市民税担当(内線233・234)
【パブリックコメント(意見募集)の実施結果を公表します】
滑川市都市計画道路見直し素案
募集(実施)期間
平成20年9月1日～30日

提出状況
◆意見提出者数 1人
◆意見件数 1件
◆意見概要 意見概要および市の考え方は、まちづくり課や情報公開窓口、各地区公民館で閲覧・配布します。また、市のホームページでもご覧いただけます。
http://www.city.namerikawa.toyama.jp/public/index.html

▼問合せ先
まちづくり課(内線434)
【入札参加資格審査申請書の受付について】
平成21・22年度の建設工事、測量・建設コンサルタン、物品納入、業務委託などの入札参加資格審査申請書を新規・追加で受け付けます。
受付期間
2月2日(月)～27日(金)
午前9時～午後5時まで
※土日・祝休日を除く
有効期間 平成21・22年度の2年間
様式 A4縦ファイル綴り
提出方法 持参または郵送
※郵送の場合、2月27日(金)必着
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼受付場所・問合せ先 財政課財産管理担当
(内線263・264)

母子修学資金を「ご利用ください」

第1回申込みは3月10日(火)まで

母子および寡婦福祉法に基づき修学資金などの新規貸付申込受付を次のとおり行います。



修学資金貸付限度額(月額) (単位:円)

区分	学校種別	学種別	限度額
高等学校・専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学	18,000
		自宅外通学	23,000
	私立	自宅通学	30,000
		自宅外通学	35,000
高等専門学校	国公立	自宅通学	21,000
		自宅外通学	22,500
	私立	自宅通学	32,000
		自宅外通学	35,000
短期大学・専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	53,000
		自宅外通学	60,000
大学	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	54,000
		自宅外通学	64,000
専修学校(一般課程)		29,000	

※償還期限は原則として20年以内

貸付限度額など
貸付限度額は左の表のとおりです。なお、保証人が必要です。

第2回以降の申込みは随時受け付けます。

▼申込み・問合せ先
福祉課児童福祉担当
(内線754)

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

平成21年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

縦覧期間中、名簿に記載されているか、ご確認ください。なお、選挙が行われる場合、名簿に記載されていないと投票ができませんので、ご注意ください。

●縦覧期間 2月23日(月)～3月9日(月)
午前8時30分～午後5時まで

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市民会館1階)
問合せ先 選挙管理委員会事務局(内線216)

特別慰労品の請求期限(3月31日)がせまっています

外地からの引揚者、恩給を受けていない旧軍人であった方、シベリアなどで強制抑留された方で、まだ特別慰労品を請求されていない方は、早急に申請してください。請求書は福祉課にあります。

▼問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
(0120-234-933)

年金

●口座振替による

前納制度をご利用ください
国民年金保険料の納付に口座振替を利用されると、自分で納める手間が省け、納め忘れもなく安心です。また、前納制度では割引があるため大変お得です。

◆当月末振替(早割)：4月分を4月末日に振替

◆6か月前納：4月分～9月分を4月末日に振替

◆1年前納：4月分～翌年3月分を4月末日に振替
必要な物 年金手帳、預(貯)金通帳、金融機関への届出印
手続き先 市役所市民課またはご希望の金融機関

※手続きは、お早めにお願ひします。また、保険料一部免除の承認を受けている方は口座振替による前納はできません。

●国民年金保険料は全額「社会保険料控除」の対象です
国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、保険料を支払ったことを証明する書類(控除証明書または領収証書)を添付することが義務付けられています。このため、社会保険料から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、申告の際に必ず添付してください。

◆控除証明書の送付時期
①平成20年1月1日～9月30日までに国民年金保険料を納めた方：平成20年11月送付済
②平成20年10月1日～12月31日までにこの年初めて国民年金保険料を納めた方：平成21年2月上旬送付

▼問合せ先
○控除証明書専用ダイヤル
(0570-070-117)
平日午前9時～午後5時
○魚津社会保険事務所
(0765-24-1494)
※税務申告の手続きについては、税務署へご確認ください。

小規模多機能型居宅介護事業所「あいのかぜ」利用者募集開始 [広告]

本年4月に市内高塚地区で開所予定の「あいのかぜ」では次の要領で登録利用者の申込受付を開始します。

◇申込期間	2月2日(月)～3月31日(火)	◇申込方法	申込書は、カモメ荘・市高齢介護課市内の居宅介護支援事業所で交付します。申込書に介護保険被保険者証(写し)を添えてカモメ荘まで申込んでください。
◇登録定員	25名	◇問い合わせ	あいのかぜ開設準備室(担当:山岸・放生) TEL:476-5666(カモメ荘) 社会福祉法人 廣和会
◇利用要件	滑川市内にお住まいで、要介護1～5に認定されている方		